

概要	○ 令和4年11月3日（木）、茨城県かすみがうら市に所在する養鶏場（約104万羽）において鳥インフルエンザの疑いが発生し、翌日4日（金）、検査の結果、鳥インフルエンザ陽性が確定。 ○ 4日（金）0935、陸上自衛隊施設学校長（勝田駐屯地・茨城県ひたちなか市）は、茨城県知事から鶏の殺処分等の支援に係る災害派遣要請を受理。 ○ 同日1200より、陸上自衛隊第1施設団を基幹とする対処部隊が殺処分等に係る支援を実施。 ○ 8日（火）2155、自衛隊実施分について完了し、じ後の防疫措置は自治体のみで可能となったことから、<u>陸上自衛隊施設学校長は茨城県知事から災害派遣撤収要請を受け、活動を終了。</u>
活動部隊	○ 陸上自衛隊 第1施設団（古河駐屯地・茨城県古河市）、施設学校（勝田）、武器学校（土浦駐屯地・茨城県阿見町）、第2高射特科群（古河）、東部方面後方支援隊（古河）
活動態勢	○ 約240名態勢（24時間態勢で、約104万羽のうち、自衛隊は約48万羽、自治体は約56万羽を担当）
活動内容	○ 鳥インフルエンザが発生した養鶏場における殺処分支援等

